大規模地震・津波災害応急対策対処方針、南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画の改定について

（令和７年６月30日中央防災会議幹事会決定）

■**大規模地震・津波災害応急対策対処方針**（平成29年12月決定）
大規模地震・津波災害が発生した際に、各防災関係機関がとるべき行動内容等を定めるもの
※大規模地震以外の災害についても必要に応じて準用

■**南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画**（平成27年３月決定）

■**首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画**（平成28年３月決定）

■**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画**（令和５年５月決定）
南海トラフ地震／首都直下地震／日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の各地震が発生した際に、各防災関係機関が直ちに実施する災害応急対策活動を定めるもの

改定の概要

■**「災害対策基本法等の改正」、「能登半島地震の教訓」及び「防災態勢の更なる充実」の視点を踏まえ、計画等を見直し、実効性の向上を図る。**

○ 災害対策基本法等の改正

✓ **被災者に対する福祉的支援等の充実**
・在宅避難者など多様な支援ニーズに対応（ⅰ～ⅳ）

✓ **広域避難の円滑化**
・避難元及び避難先市町村間の情報連携の推進（ⅰ）

✓ **「被災者援護協力団体」の登録制度**
・登録被災者援護協力団体と平時からの関係を構築（ⅰ）

✓ **防災ＤＸの活用**
・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）（ⅰ～ⅳ）
・新物資システム（B-PLo）（ⅰ～ⅳ）

○ 防災態勢の更なる充実

✓ **発災時のオペレーションに不可欠な施設の更新等**
・緊急輸送ルート（延べ約140ヶ所）、防災拠点（延べ約120ヶ所）等（ⅱ～ⅳ）

✓ **対応力の充実・強化**
・DMAT登録チームの増加（1,754 → 1,840）（ⅱ～ⅳ）

✓ **防災ＤＸの活用（再掲）**

○ 能登半島地震の教訓

✓ **保健・医療従事者の専門チーム等による災害支援活動の強化**
・統括DHEAT※1 及びDICT※2 等による活動（ⅰ～ⅳ）

✓ **プッシュ型支援物資の更なる充実と円滑な調達**
・新物資システム（B-PLo）を用いた物資調達・情報共有（ⅰ～ⅳ）
・段ボールベッド等簡易ベッドやパーティション等の支援明確化（ⅰ～ⅳ）

✓ **避難者が衛生的に過ごすための入浴機会の確保**
・多様な方法による入浴機会の確保努力（ⅰ）

✓ **防災ＤＸの活用（再掲）**

※１ 都道府県の保健医療福祉調整本部の機能の強化並びに被災保健所等との連携の強化を行う者
※２ 災害発生時に被災地の避難所等における感染症対策の支援に取り組む支援チーム（災害時感染制御支援チーム）

ⅰ：大規模地震・津波災害応急対策対処方針
ⅱ：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画
ⅲ：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画
ⅳ：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画